平成２３年（フ）第１７４号
鳥取県日野郡日南町下石見174番地
破産者　白根　　恵
1　決定年月日　平成24年２月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２３年（フ）第１７５号
鳥取県米子市三本松２丁目11番35号
破産者　山内　祥嗣
1　決定年月日　平成24年２月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２３年（フ）第１７７号
鳥取県米子市祇園町１丁目60番地
破産者　和田　佳之
1　決定年月日　平成24年２月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２３年（フ）第１８８号
鳥取県米子市冨士見町103番地４
破産者　渡邊　茂子
1　決定年月日　平成24年２月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２３年（フ）第５７号
広島県庄原市西本町２丁目23番32―１号、前住所広島県庄原市東本町４丁目７番２―402号
破産者　音野　　豊
1　決定年月日　平成24年２月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部

平成２３年（フ）第６３号
広島県三次市十日市西２丁目３番14号　101号、前住所広島県三次市十日市西６丁目４番15号
破産者　中　　龍実
1　決定年月日　平成24年２月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部

平成２３年（フ）第６４号
広島県三次市十日市西２丁目３番14号　101号、前住所広島県三次市粟屋町1463番地67
破産者　中　　禮子
1　決定年月日　平成24年２月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部

平成２３年（フ）第２８２号
香川県高松市香川町大野2395番地７
破産者　上原　崇嗣
1　決定年月日　平成24年２月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第３１５号
香川県さぬき市大川町田面2528番地、申立時の住所香川県さぬき市寒川町石田東甲460番地２
破産者　瀬尾　和代（旧姓多田）
1　決定年月日　平成24年２月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第３２７号
香川県高松市屋島西町2309番地５　ダイアパレス屋島第３―701号室、住民票上の住所香川県高松市御坊町８番地８
破産者　香川　武久
1　決定年月日　平成24年２月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第３６７号
香川県高松市田村町596番地１市住１―83、申立時住所香川県高松市伏石町2108番地１
破産者　佐野　直樹
1　決定年月日　平成24年２月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第３６９号
香川県高松市田村町1179番地　市営住宅すみれ団地３棟106号室
破産者　松田　正明
1　決定年月日　平成24年２月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第３９１号
香川県高松市本町４番３号グランブルー本町八ビル102号室
破産者　池川　　功
1　決定年月日　平成24年２月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第４９８号
愛媛県松山市東石井７丁目６番14号
破産者　高平　麻美
1　決定年月日　平成24年２月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４６２号
高知県吾川郡いの町大森168番地の１
破産者　川村　正人
1　決定年月日　平成24年２月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第５９０号
高知市吉田町６番17号　メイポール201
破産者　筒井　明子
1　決定年月日　平成24年２月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第６２５号
高知市十津１丁目１番77号　森本方
破産者　今村　健一
1　決定年月日　平成24年２月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第６３１号
高知市廿代町９番２号　鈴木コーポ第３―505号
破産者　矢野あゆみ
1　決定年月日　平成24年２月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第９８号
長崎県島原市南崩山町丁2819番地　魚見団地Ａ―102、前住所長崎県島原市親和町丁2615番地１
破産者　福島　賀葉
1　決定年月日　平成24年２月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２３年（フ）第５１号
宮崎県日南市中平野２丁目11番３―20号、前住所宮崎県日南市大字板敷6811番地８
破産者　赤松　浩昭
1　決定年月日　平成24年２月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２３年（再イ）第２号
福岡県大川市大字下青木191番地16
再生債務者　坂本　四男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年１月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月13日
福岡地方裁判所柳川支部個人再生係

平成２３年（再イ）第３号
福岡県大川市大字下青木191番地16
再生債務者　坂本　信男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年１月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月13日
福岡地方裁判所柳川支部個人再生係

平成２３年（再イ）第３６４号
福岡市中央区地行４丁目１番28―304号
再生債務者　竹田　俊三
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年１月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月６日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第３２８号
福岡市早良区内野４丁目９番22号
再生債務者　眞浦　　満
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年１月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月６日
福岡地方裁判所第４民事部